

岐阜県地域防災計画の修正の概要

地域防災計画

岐阜県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、国の防災基本計画を踏まえ、本県の地域における防災に関して処理すべき事務又は業務の大綱として、岐阜県防災会議が定める計画で、市町村地域防災計画の指針となるもの

主な修正項目

1 防災基本計画(令和5年5月修正)の修正内容の反映

① 多様な主体と連携した被災者支援

- 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備
- 災害中間支援組織の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化

② 県民への情報伝達

- 障がい者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

③ デジタル技術の活用

- ・被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

2 その他の修正

法令の改正に伴うもの

- 災害発生前においても緊急通行車両の標章及び証明書が交付される制度改正を反映
- 災害発生時の医療機関による災害支援ナースの派遣を明記